

会 議 録	
会議の名称	平成 28 年度第 1 回今治市水道事業経営審議会
開催年月日	平成 29 年 2 月 3 日 (金) 午前 10 時 00 分から午前 10 時 55 分
開催場所	今治市役所第 2 別館 11 階特別会議室 1 号
出席者	(出席委員) 西本修文、野間逸人、阿部克也、川本登倭子、松本義秀、井村勝利、阿部宏 (事務局) 阿部正志水道部長、 水道総務課：正岡宏樹次長兼課長、砂田栄二課長補佐、 矢野和郎課長補佐、鴨崎広喜係長、越智幸一主査 水道工務課：福本恭二課長、村上幹二課長補佐、渡部俊次係長
議 事	1 会長あいさつ 2 議題 今治市水道事業経営戦略 (案) について 3 その他
会議の公開または非公開	公開
傍 聴 者	1 人

【 会議の概要 】

1 会長あいさつ

2 議題

今治市水道事業経営戦略 (案) について

説明資料に基づいて、事務局から説明。

○質疑応答等

(松本委員) 浄水場、水源等を削減していくという説明があったが、削減数について、共生ビジョンの目標数より多くなっている、この整合性について教えて頂きたい。

(事務局) 共生ビジョンの目標年度は、平成 32 年度、経営戦略 (案) の目標年度は、平成 37 年度、平成 34 年度に高橋浄水場が完成しますので、共生ビジョンにおいては、まだ出来ていない。経営戦略 (案) には盛

- り込んでいますので、策定期間の違いにより、差異が生じています。
- (松本委員) 減価償却費には、浄水場は加味されているのか。浄水場、水源等が廃止されるのであれば、償却費に反映されているのか。
- (事務局) 新しい浄水場が出来ますので、平成 34 年度に減価償却費が増加しています。その前年度に、小泉浄水場の資産を除却、小規模水源に係る資産も除却し、減価償却費に反映しています。
- (阿部宏委員) 高橋浄水場の完成により、減る浄水場、水源地等とは、具体的にはどこか。
- (事務局) 完成によって減る施設は、旧町村、具体的には、大西の星の浦、菊間の高田水源等が廃止になる予定です。
- (阿部宏委員) 渇水時の予備水源も廃止するのか。
- (事務局) 予備水源については、残したいと考えております。活用方法については、今後検討します。
- (阿部宏委員) 大西、菊間の水源の中で、高橋浄水場の収支が合うのは、蒼社川からの取水が変わらない中、長期的に水道の使用量が少なくなるという予測の基に、計画が成立しているという解釈で良いか。
- (事務局) そういことです。
- (松本委員) 平成 31 年度は、消費税の改定でもあるので、家庭には負担がかかる。この審議会等で、消費税を加味した検討が必要である。
- (事務局) 平成 31 年度の見直しでは、消費税を反映した提案をさせていただきます。
- (阿部克也委員) 収支のところで、浄水施設に 4、5 年投資をする。それでも平成 37 年度に 55 億円の流動資産（現金）が残る。これは何か問題となるのか。
- (事務局) 投資額の内訳は、浄水施設のプラント施設で耐用年数が短い。15 年から 20 年分の更新費用が必要になるが、現金として積みあがってしまいます。

(会議終了)